



マイナンバーカードを取得しましょう

企画課デジタル推進係 ☎0824・73・1148

マイナンバーカードは個人番号（マイナンバー）が記載された顔写真入りカードです。

マイナンバーカードを持っているとオンライン上での行政手続きが可能となるほか、健康保険証として利用できるなど、便利な機能があります。また、今後はカードの多機能化やオンライン申請制度の拡充など、便利なサービスが追加される予定です。

ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスが開始

マイナンバーカードを持っている人は、ワクチン接種証明書をコンビニエンスストアで取得できるようになりました。証明書の発行には、発行手数料120円が必要です。対応しているコンビニエンスストアは次のサイトから確認できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunisuite/bunya/vaccine_certificate.html



マイナポイント第2弾実施中！

マイナンバーカードの取得や公金受け取り口座の登録（マイナンバーカードに口座情報を登録）をした人に、最大2万円分のポイントが付与されます。

ポイントは、マイナポイントを申し込む際に選択したキャッシュレス決済

サービスで利用できます。なお、キャッシュレス決済サービスは「な・み・か」「ほ・ろ・か」ともに対応しています。

対象者	付与ポイント	付与方法
マイナンバーカードの新規取得	最大5千円相当	2万円のチャージまたは利用
健康保険証利用申し込み	各7,500円相当	直接付与・利用は不要（チャージ）
公金受け取り口座登録		

※ポイント付与の対象は、9月30日までにマイナンバーカードを申請した人に限ります。
※ポイントの申し込みは令和5年2月28日までです。

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードを申請していない人には、総務省から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」が順次郵送される予定です。（75歳以上で令和2年または3年に後期高齢者医療広域連合から送付されている人は除く）

その交付申請書を使って市役所窓口やスマートフォン、パソコン、郵送などで簡単に申請することができます。

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

水の事故を防止しよう！

夏は、子どもが川やプールで遊ぶ機会が増えます。水の事故は、命に関わる危険性が高いため、次のことに注意し、事故を防止しましょう。

- ▼子どもが水遊びをする際は、大人が同行し、子どもから目を離さない
- ▼体調が良くないときは泳がせない
- ▼荒天時は水遊びをさせない
- ▼ライフジャケットを着用させる



溺れている人を見つけた時は

一人で助けに行こうとせず、まずは119番通報をしましょう。周囲の人に協力を求め、浮輪や長い棒などを使い、岸から救助するようにします。溺れている人を引き上げたら、意識と呼吸を確認し、反応がなければ心肺蘇生法を実施し、救急車を待ちましょう。

9月1日は「防災の日」です！

9月1日は、関東大震災が発生した日であり、暦の上で台風襲来の時期といわれる二十日に当たります。

「防災の日」は、昭和34年（1959年）の「伊勢湾台風」で、戦後最大の

被害が発生したことをきっかけに、地震や風水害に対する心構えなどを育成する日として制定されました。

また、毎年8月30日～9月5日は「防災週間」と定められています。

近年、全国各地で地震や豪雨による大規模な災害が発生しています。

自分や大切な人の命を守るため、普段から避難経路や避難場所の確認、非常持ち出し品の準備などをしておくことが重要です。



9月9日は「救急の日」です！

9月9日は「救急の日」です。また、9月9日～15日は「救急医療週間」です。

いざという時に備え、心肺蘇生法やAEDの使い方を身に付けましょう。

救命講習を開催します

備北消防は、心肺蘇生法やAEDの使い方などを学ぶ救命講習を、定期的に開催しています。

受講を希望する人は、備北地区消防組合ホームページまたは、お近くの消防署へ問い合わせください。

「ホームページ」

<http://www.119-bhokku.jp/>

